

項 目	回 答
第 1 号 議案	<p>(質問)</p> <p>1号議案については補正すべき理由がなんなのか、資料からはよく分かりませんでした。</p> <p>(回答)</p> <p>説明が足りなく申し訳ありませんでした。次のとおり補足させていただきます。</p> <p>今回の補正予算は、主に、歳入予算では、国民健康保険税の賦課実績に基づく減額及び県支出金の収入見込みにより減額するものです。また、歳出予算では、保険給付費を支払実績に基づき減額するものです。</p> <p>補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ144億5,148万3千円とするものです。</p> <p>まず、歳入予算ですが、(款1)国民健康保険税950万円の減額は、一般被保険者については、今年度の賦課実績に基づき増額し、退職被保険者等については、当初見込みよりも被保険者数が減少していることから、減額いたしました。</p> <p>次に、(款3)国庫支出金1,331万2千円の増額は、東日本大震災の被災者の医療費に係る災害臨時特例補助金の申請に基づき、15万2千円を増額し、オンライン資格確認に係るシステム改修を行ったことに対する国の補助である社会保障・税番号制度システム整備費補助金申請に基づき、1,178万円を増額するものです。</p> <p>(款4)県支出金1億9,360万8千円の減額は、医療費の実績に基づく減額に伴う普通交付金の交付額の見込みと、保険者努力支援交付金及び特定健康診査等に係る特別交付金の額の確定等による減額によるものです。</p> <p>(款6)繰入金4,050万9千円の減額は、法定繰入金については、交付額の確定や決算見込みにより2,667万1千円を増額し、財政調整基金繰入金を6,718万円減額するものです。</p> <p>(款8)諸収入400万円の減額は、主に一般被保険者の第三者納付金を収納実績に基づき減額するものです。</p> <p>続いて歳出予算ですが、(款1)総務費739万6千円の減額は、委託料の額の確定等により、不用額を減額するものです。</p> <p>(款2)保険給付費1億9,443万2千円の減額は、被保険者数の減少及び支払実績に基づき、減額を見込むものです。</p> <p>(款5)保険事業費1,739万8千円の減額は、主に被保険者の減少による人間ドックの受検者数の減少が見込まれることから、減額するものです。</p> <p>(款8)諸支出金1,507万8千円の減額は、主に保険給付費等交付金返還</p>

金の額が確定したことにより、減額するものです。

なお、補正予算（第3号）が12月議会にて議決されております。

法改正に伴い、国保税の軽減判定等に係るシステム改修の必要が生じたことにより、委託料のうち制度改正に備えて当初予算で220万円を計上していたものの、不足したため、165万円の補正増を行ったものです。

当該事業は補助対象ですが、暦年の都合から特別調整交付金としての交付時期が令和3年度となるため、予備費から充用しました。このため、歳出のみの補正となっております。

(質問)

資料2-1のp4にある県補助金の内訳として市町村の努力に応じたインセンティブ等として交付される交付金とあるが、各指標の数値や他の県内の市町村と比較したもの等を示してほしい。

(回答)

各指標の数値について、回答できる最新のものは、令和2年度のものです。また、県内他市の各指標の数値については、公表されておられませんのでご容赦ください。ただし、県平均値と全国平均値との比較について、下表のとおりとなります。

**令和2年度 保険者努力支援制度（市町村分）実績資料**

**1. 総合実績**

		入間市	埼玉県	全国
合計得点		564 点	489.48 点	555.30 点
順位（都道府県内・全国）		(都道府県内) 11 / 63	(全国) 804 /	1,741

**2. 共通指標の実績**

		入間市	埼玉県	全国
共通	指標1 特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	10 点	18.41 点	38.75 点
	指標2 がん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率	25 点	19.84 点	27.69 点
	指標3 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120 点	109.84 点	101.93 点
	指標4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	95 点	88.10 点	75.36 点
	指標5 重複服薬者に対する取組の実施状況	50 点	25.40 点	41.07 点
	指標6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	36 点	39.51 点	54.56 点
	合計		336 点	301.10 点

**3. 固有指標の実績**

		入間市	埼玉県	全国
固有	指標1 収納率向上に関する取組の実施状況	70 点	36.35 点	40.02 点
	指標2 テーラヘルズ計画策定状況	40 点	37.75 点	38.02 点
	指標3 医療費通知の取組の実施状況	15 点	22.78 点	23.52 点
	指標4 地域包括ケア推進の取組の実施状況	0 点	10.95 点	16.59 点
	指標5 第三者求償の取組の実施状況	25 点	22.67 点	31.21 点
	指標6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	78 点	57.89 点	66.59 点
合計		228 点	188.38 点	215.95 点

※上記の評価は、令和元年度の実績に対するものです。埼玉県と全国は、平均点を掲載。

第2号  
議案